

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年1月26日
【会社名】	SMK株式会社
【英訳名】	SMK Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中 村 哲 也
【本店の所在の場所】	東京都品川区戸越六丁目5番5号
【電話番号】	東京03（3785）1111（大代表）
【事務連絡者氏名】	総務部部長 池 田 俊 治
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区戸越六丁目5番5号
【電話番号】	東京03（3785）1111（大代表）
【事務連絡者氏名】	総務部部長 池 田 俊 治
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【提出理由】

当社において特定子会社の異動がありましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

- ① 名称 東莞昭和電子有限公司
- ② 住所 中国広東省東莞市高歩鎮
- ③ 代表者の氏名 薫事長 石橋竹己
- ④ 資本金 1億香港ドル（うち93百万香港ドル払込済み）
- ⑤ 事業の内容 電子機構部品の製造・販売

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

① 当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数（出資金額）

異動前 — （うち間接所有 — ）

異動後 93百万香港ドル（うち間接所有 100%）

（注）議決権の数は出資額を記載しております。

② 当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合（出資比率）

異動前 — （うち間接所有 — ）

異動後 100% （うち間接所有 100%）

(3) 当該異動の理由及びその年月日

① 異動の理由

当社の子会社であるSMK Electronics (H.K.) Ltd.が、子会社を設立いたしましたが、2011年12月の出資により、当該子会社の資本金の額が当社の資本金の額の100分の10以上に相当することから、当社の特定子会社に該当することとなったためであります。

② 異動年月日

平成23年12月20日

以上